文化振興拠点部会 検討結果報告

三重県文化審議会 文化振興拠点部会

1 はじめに

文化振興とは

文化とは、「人間が自然とのかかわりや風土の中で生まれ育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、 およそ人間と人間の生活にかかわるすべてのこと」(文化芸術振興基本法)と されています。

このような定義を言い換えると、文化とは、人間社会のなかで生まれ、発展 するものであるということがいえます。

このため、文化を振興させるのは、私たち一人ひとりであり、三重に住む私たちが、地域の文化を創造し、つなげ、発展させていく活動と考えられます。 そして、一人ひとりや団体の活動を支え、発展させていくためには、行政や企業などの役割が重要です。

県や市町は、県民一人ひとりや団体等の活動を支援するとともに、文化活動とその成果をより広げ、高めていくための環境づくりを行い、また、企業等も、文化の振興が地域や人類の発展に寄与することを踏まえ、文化振興の取組を一層進めていくことが求められます。

文化振興のミッション(三重の文化振興方針(仮称)の目標)

県民一人ひとりが文化に触れ親しむことは、自分をみつめ、他人を思いやり、 自分たちの暮らす地域に目をやることにつながります。文化振興により、一人 ひとりの成長と自己実現をはかり、地域の絆や地域を思う心が育つような社会 づくりをめざします。

また、文化は、地域に住む私たちが継承、創造、発展させてきたものです。 私たちの暮らしや考え方、地域の特徴が表れています。文化振興により、地域 のアイデンティティ(個性)を明確にするとともに、一人ひとりのもつ力の高 まりによって、地域のもつ潜在的な力を高め、住む人にとっても、訪れる人に とっても魅力的な地域づくりをめざします。

2 文化振興拠点について

文化振興拠点とは

文化振興拠点は、各々の拠点のもつ特徴に応じた役割を果たしながら、文化振 興がめざすミッション(使命)を実現するために重要な役割を果たします。

(1)拠点に求められる機能

拠点は、広く開かれた場所で、

- ・一人ひとりの生涯学習を支援する機能(学習支援)
 - 本人の学習ニーズに対する支援だけでなく、未来に向けて社会の一員として必要な学習内容を提供する。
- ・一人ひとりの文化活動を支援する機能(活動支援)
- ・多様な文化情報を紹介し、広める機能(情報提供)
- ・利用者等に、いかに文化に触れ親しみ、文化活動に参加してもらうかについて の企画立案機能(企画立案)
- ・文化活動や人をつなげる機能(コーディネート)
- ・よりレベルの高い拠点活動を行うための機能(調査・研究)
- ・専門性をもった人材を育成する機能(人材育成)

また、これらの機能は、すべてを均等に備えるということではなく、拠点の目的、特徴等によってどの機能を優先するという考え方をすべきです。

(2)拠点が機能するために必要なこと

- ・施設を拠点として機能させるためには、施設を使いこなせる県民が必要
- ・施設を機能させるための人材

施設を機能させる上で必要な専門知識をもった人材(学芸員、司書など)

コーディネーター(活動や人をつなげる人材)

インタープリター(解説や案内を行うことで施設利用を助ける人材)

管理・運営する人

ボランティアなどの支援者 など

- ・運営資金
- ・拠点を支援する組織、体制

3 文化振興拠点の役割等について

(1)設置者や立地等の別からみた期待される役割

拠点に共通する機能は備えつつも、施設の設置者、規模、立地等により、特に期待される機能や役割があると考えられます。

		視	点
区分	特に期待される役割等		
		近接性	専門性
広域の拠点	市町を越えた広域又は県域をカバーする、さらに		
	他県をリードできるような拠点として、位置づけ		
	られます。そして、市町や身近な拠点の補完的な		
	役割と個々の取組が難しい専門人材の育成、専門		
	性の高いシンクタンク、連携拠点としての役割な		
	どが期待されています。		
	例:県全体の図書館(又は博物館等)機能の向上		
市町の拠点	広域の拠点に準じたシンクタンク、連携拠点とし		
	ての役割を期待されることがあり、また、市町に		
	ひとつしかない場合など、個々の住民へのサービ		
	ス提供の拠点としての役割も期待されます。		
	例:住民一人ひとりの活動を支援するとともに、		
	市内の図書館機能の向上		
身近な拠点	地域や主体別の身近な拠点は、住民一人ひとりに		
(地域別、主体	もっと身近な学びと文化活動の場としての役割		
別)	を期待されます。また、誰もが文化や情報にアク		
	セスし、適切な支援をしてもらうことができる最		
	も身近なアクセスポイントとしての役割があり		
	ます。		
	例:住民一人ひとりの図書への身近なアクセスポ		
	イントとなり、必要に応じ市町や広域の拠点へ案		
	内することが求められます。		

視点 近接性:県民からみたアクセスのしやすさ

専門性:個々の施設で取り組むことが難しい(効果が上がらない)より専門性

の高いシンクタンク機能(知識、情報の集積)や人材育成機能

上記表では、視点 、 について、より期待が大きい役割を、大きい順に 、 、 で表しています。

(2) 設置目的、機能の特徴からみた期待される役割分担

どの施設も、複数の役割も担っていることが多いが、ここでは、役割分担のめやすとするため、主な役割として整理しました。

総合的に文化振興に寄与

文化と知的探求	の拠点としての役割	学習支援の 拠点	身近な総合アクセスポイントとしての拠点
図書館 図書資料 を扱う。 博物館 モノ資料 を扱う。	美術館文化会館モノの中 でも芸術 作品を扱 う。文化芸術 活動の場 を提供する。	生涯学習 センター・ 公 民 館 と 生涯学習 支援する。	地域別その他 (観光、 (観光、 公民館 集会所 など主体別 (も、と も、高齢 お、外 (する)
県民一人ひとりの力 を引き出し、地域の潜 在的な力の発展に寄 与	主に、芸術文化と県民の感性の発展に寄与	生 差 進 進 進 進 き た 点 点 見 い の あ の あ の め の の の の の の の の の の の の の の	性等)支援施設 缓施設 等
	保存・継承等による文化の 振興を進める際により重要	7 J1 0 O	多様な主体にとっての文化に アクセスするポイントとな る。

- ※・美術館も博物館法上は、博物館に分類されるが、独立して整理を行った。
 - 「その他」の施設のなかには、博物館に類する機能をもつものもある。
 - •「主体別支援施設」のなかには、図書機能、場の提供機能、生涯学習機能を部分的にもつものもある。

4 県が設置する「図書館」、「博物館」、「美術館」、「文化会館」、「生涯 学習センター」に求められる機能等について

図書館

特徴:図書、記録資料を扱う。

業務:一人ひとりのニーズに応じて、 知識、知恵などの情報を的確に 提供する。

役割: 県民一人ひとりの自主的な活動 と自己実現を支援する。

地域の多様な知的活動、産業活動等を高め、支援する。

機能: •情報検索(レファレンス)による情報収集、成果活用支援

- ・図書貸し出し、講座等提供に よる学習支援、調査・研究
- 講演会等交流支援

図書館とは

図書資料を通じ、人類の英知、国内 外の知識情報に触れることで、一人 ひとりの考える力、創造性を育む、 地域の知的生産、創造の拠点

博物館

特徴:歴史、民俗、産業、自然科学等に関 するモノ資料を扱う。

業務: 資料を収集・保存・継承し、展示等により、資料の活用と情報を発信する

役割:県民一人ひとりの自主的な活動と自 己実現を支援する。

> 地域の過去、現在をあらわし、地域 づくりや課題解決を支援するとと もに、未来にむけた地域アイデンティティの明確化・発信につなげる。

機能: 資料の収集・保存・活用、展示、情報提供・発信、普及・教育、調査・研究

博物館とは

地域の歴史、自然、文化に関するモノ資料を通じ、過去、現在の自然、暮らしや 文化を知ることで、自分や地域の今を振 り返り、未来に向けて考察する拠点

県民一人ひとりの力を引き出し、地域の潜在的な力の発展に寄与

美術館

特徴:モノの中でも芸術資料を扱う。

業務:資料を収集・保存・継承し、展示等により、芸術資料の活用と情報を発信する。

役割: 県民一人ひとりの自主的な活動 と自己実現を支援する。

> 優れた芸術作品の鑑賞機会を 提供し、県民の文化芸術に関す る素養を高めるための支援を 行う

機能: 資料の収集・保存、展示・活用 情報提供・発信、普及・教育 調査・研究

美術館とは

作品を通して、作者の生き方や考え 方、世界や地域の自然、暮らし、文 化に触れることで、自分や地域を振 り返り、一人ひとりの芸術性と感性 を育む拠点

文化会館

特徴:文化芸術活動の交流(鑑賞、発表)

業務:優れた音楽、舞台芸術等の鑑賞機会 を提供するとともに、県民に発表の 場を提供する。

役割:県民一人ひとりの自主的な活動と自 己実現を支援する。

> 優れた文化芸術作品の鑑賞機会を 提供し、県民の文化芸術に関する素 養を高めるための支援を行う。

機能:場の提供、情報提供・発信、普及・ 教育、調査・研究

文化会館とは -

さまざまな音楽、舞台芸術などを通して、作者の生き方や考え方、世界や地域の自然、暮らし、文化に触れるとともに、自らが活動の主体となって自己表現を支援することで、地域全体の芸術性と感性を育む拠点

主に、芸術文化の継承・創造・発展と県民の感性の醸成に寄与

生涯学習センター

特徴:生涯学習の拠点として、生涯学習を進める上での様々な情報をデータベースと

してもつ。

業務:一人ひとりのニーズを把握しつつ、生涯 学習に関する各種情報を的確に提供す るとともに、生涯学習に関する多様な学 習等の機会を開発し、提供する。

役割:県民一人ひとりの自主的な学習活動と自 己実現を支援する。

> 各種情報収集・整理・提供、調査・研究 にもとづく県内の市町や生涯学習施設 への支援を行う。

機能:生涯学習に関する各種情報を収集・整理 し県民に提供、レファレンスサービス、 調査・研究、学習・研修機会の提供、場 の提供



生涯学習センターとは

県民一人ひとりの学習ニーズを把握しつつ、さまざまな学習支援、機会の提供を行うとともに、県内の市町や生涯学習拠点の支援を行う生涯学習を推進する拠点

生涯学習を推進するための拠点であり、県民の学びや 文化活動を支援する役割を担う重要な拠点と考えられ る。

5 第3回以降の部会において検討すべき事項

拠点間の連携について 誰もが文化へアクセスできる環境について 拠点を機能させるために必要な取組について

- ・人材育成
- ・交流 (プラットフォーム)
- ・連携

県が設置する拠点に求められる役割、機能等をふまえた文化振興拠点の姿 など

検討経過

8月23日(木) 第1回文化振興拠点部会

- ・部会設置の趣旨と検討スケジュールの確認
- ・文化振興のための「場」と「拠点」について

県民が地域のさまざまな「場」(=場所、機会)で、文化に触れ親しみ、交流し、 創造、発信している状況(=文化振興のすがた)を想い描きながら、文化振興のあ るべき姿や文化振興拠点の果たす機能・役割等について、自由に意見を交換しま した。

9月3日(月) 第2回文化振興拠点部会

・文化振興拠点について

第1回文化振興拠点部会の検討内容から、文化振興拠点の機能等について明らかにしました。(文化振興拠点とは、求められる機能等、拠点が機能するために必要なこと、文化振興における拠点を考える視点等)

・文化振興拠点の役割等の整理について

文化振興拠点を役割等について2つの視点から整理・検討しました。 (設置者や立地等から、 設置目的・役割・機能の特徴から)

・県立の「図書館」、「博物館」、「美術館」、「文化会館」に求められる機能について

県立のこれら4種の施設に「求められる機能」、「拠点が機能するために必要なこと」等について検討しました。

・文化振興拠点部会報告(案)について